取扱説明書

保管用
保証書つき

日本消防検定協会
鑑定合格品

住宅用火災警報器(煙式)
YSA-410 けむピー

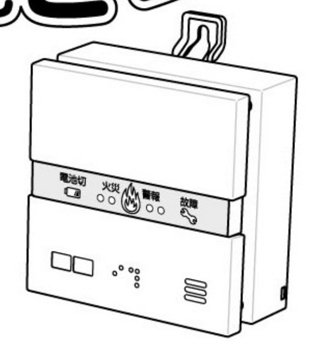

このたびは、本商品をお買い求めいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、必ずこの取扱説明書をお読みいただき、正しくご使用いただきますようお願いいたします。

本書(取扱説明書)は保証書も兼ねておりますので大切に保管して下さい。

MADE IN JAPAN

携帯電話で、けむピーの使い方が確認できます。
http://yp vt.net/ysajp/

お客さま相談窓口 0570-080100
(受付時間:平日9:00～17:00 土·日·祝日·国民の休日をのぞく)
ヤマトプロテック株式会社

0801-1

保証書

このたびは住宅用火災警報器けむピーをお買い求めいただき誠にありがとうございます。本書はお買い上げ日から下記期間中に故障が発生した場合、裏面の保証規定内容に従い無償修理を行うことをお約束させていただきます。

型番	YSA-410	
保証期間	お買い上げ日より1年間	
お買い上げ日	平成　　年　　月　　日	
お客さま	お名前	
	ご住所	
	お電話	
販売店	店名·住所	
	電　話	

※販売店さまへ:「販売店欄」は必ず記入してお客様にお渡しください。

同梱品のご確認

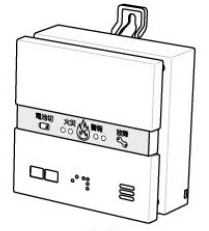

本体
(専用リチウム電池を含む)

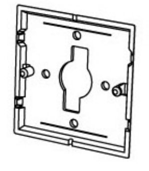

取り付けベース

取扱説明書
(本書·保証書つき)

使用開始月シール

取り付け用ネジ
(2本)

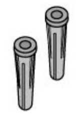

取り付け用アンカー
(2本)

ご使用になる前に

本商品を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぐために、本書(取扱説明書)には、注意が必要な項目に図記号を使用しています。その表示と意味は次のようになっていますので、内容をよくご理解のうえ、本文をお読みください。

⚠ 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されること、または警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性があることを示します。
⚠ 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う可能性、および物的損害の発生が想定されること、または警報機能に悪影響を及ぼす可能性があることを示します。
⃠ 禁止	般的な禁止を示します

ご使用上のご注意

⚠ 警告

- 本商品は絶対に分解しないでください。
- 本商品を落下させたり、衝撃を与えたりしないでください。故障の原因となります。
- 本商品の引きひもを強くひっぱったり、引きひもにぶら下がったりしないでください。故障の原因となります。
- 押しボタンを強く押したり衝撃を与えたりしないでください。故障の原因となります。

⚠ 注意

- 本商品は煙を感知して警報するもので、火災の消火装置や防止装置ではありません。火災などによる損害につきましては責任を負いかねます。
- 本商品はお取り付けいただいた場所近くで発生した煙には、警報音を鳴らしてお知らせしますが、他の部屋などで発生した煙は感知せず、作動しないことがあります。万一の火災に対してより効果を発揮させるために、必要に応じて複数の場所にお取り付けください。
- 本商品は消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
- 本商品は起動を完了させないと、煙を感知して警報することができません。必ず起動を行ってください。詳しくは「02　取り付けについて」をご覧ください。
- 本商品は、商品本体がその場で警報音を鳴らしますので、普段あまり使用しない部屋に取り付ける場合には、警報音が十分に聞こえることをご確認のうえ、取り付けてください。また次のようなときは、警報音に気づかないことがありますのでご注意ください。
  ○薬を服用して就寝したとき ○お酒を飲んで就寝したとき
  ○就寝している部屋以外で警報器が作動したとき
  ○交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなど他の音が大きいとき
- 本商品は煙を感知して警報しますが、次のようなときは作動しないことがありますのでご注意ください。
  ○火のまわりの早い火災 ○爆発的な火災
  ○煙が発生しない火災 ○ガス漏れ、薬品火災、電気火災など
- 殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤を含む)、スプレー、濃厚なタバコの煙、調理による煙、湯気などの火災による煙以外の要因で作動することがあります。殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤を含む)を使用する前に、警報器をポリ袋などで覆ってください。使用後は十分に換気をしてからポリ袋を外し、必ずもとの状態に戻してください。
- 煙感知部に綿棒、針金などの異物を差し込まないでください。誤作動や故障の原因になります。
- 3日以上留守にされたときは、正常に作動するかどうかをご確認ください。(留守中に電池切れお知らせがあってもわからないため)詳しくは「04 定期点検のしかた」をご覧ください。
- 本商品の引きひもを引く、または押しボタンを押すと約5分間は煙を感知しても警報音は鳴りませんのでご注意ください。(火災警報灯は点滅をつづけます)
- 交換目安(約10年)を過ぎたものを使用しないでください。交換目安の過ぎたものを使用したことによって発生した人的、物的損害などにつきましては責任を負いかねます。

01 各部の名前とはたらき

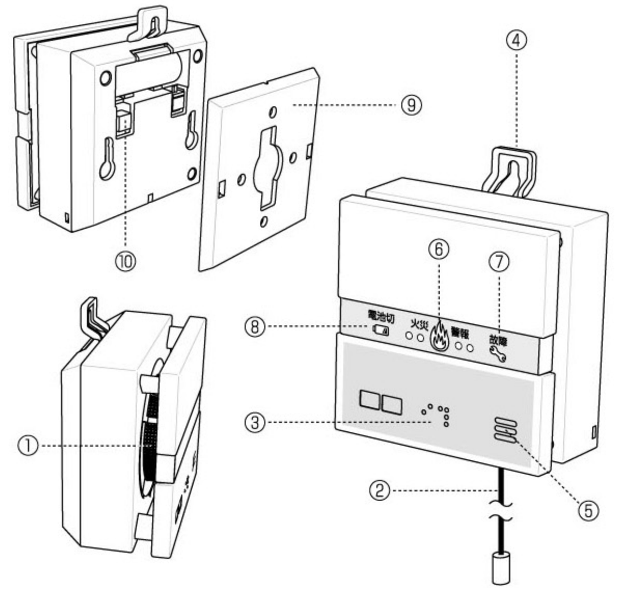

① 煙感知部 ……… この部分から煙が流入し、煙を感知します。

② 引きひも ……… 警報音·通知音の停止、点検を行います。(詳しくは、「03 警報を発しているときは」「04 定期点検のしかた」をご覧ください)

③ 押しボタン ……… 警報音·通知音の停止、点検を行います。(詳しくは、「03 警報を発しているときは」「04 定期点検のしかた」をご覧ください)
※ ⠌ は「押す」の点字表記です。

④ 引っ掛けフック ……… 本体を壁に取り付けるときに使用します。

⑤ 音響穴 ……… ここから警報音·通知音を発します。

⑥ 火災警報灯(∘∘🔥∘∘) … 煙を感知すると赤く点滅します。

⑦ 故障表示灯(🔧) ……… 故障を検知すると黄色に点滅します。

⑧ 電池切れ表示灯(▭) … 電池切れが近づくとオレンジ色に点滅します。

⑨ 取り付けベース ……… 本体を天井または壁に取り付けるときに使用します。

⑩ 移報端子 ……… 別売りの端子付き移報ケーブル(YSA-410-EC)を接続し、増設ブザーなど外部装置に接続することができます。(移報出力情報は「11 商品仕様」をご覧ください)

02 取り付けについて

取り付ける場所

住宅用火災警報器の設置は消防法で義務づけられています。次のような場所には必ず取り付けてください。

·普段就寝に使われる部屋(寝室、子供部屋など)
·寝室がある階の階段

設置場所および維持の基準は各市町村の火災予防条例で定められています。**居間、台所など**への設置が義務づけられていることがありますので、あらかじめご確認ください。ご不明な点がありましたらお客さま相談窓口(表紙参照)までお問い合わせください。

壁への取り付け

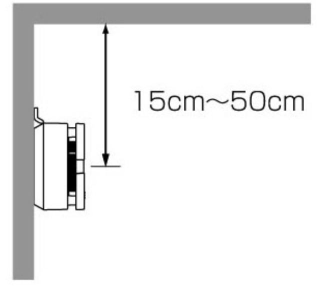

- 天井から15cmから50cmまでの範囲に取り付けてください。
- 押しボタンが下にくるように取り付けてください。

天井への取り付け

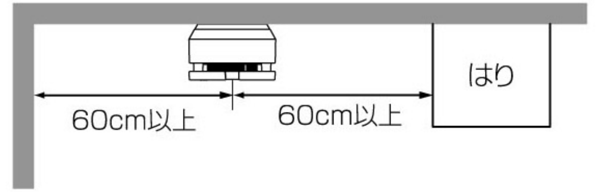

- 壁から60cm以上離して取り付けてください。
- はりなどがあるときは、はりから60cm以上離して取り付けてください。
- また廊下などで天井の幅が1m以下のときは天井の中央部に取り付けてください。

⚠ 注意　次のような場所には取り付けないでください。誤作動や故障の原因となります。

空気の吹き出し口の近く
煙が流されて感知しない恐れがあります。エアコン、換気扇からは1.5m以上離して取り付けて下さい。

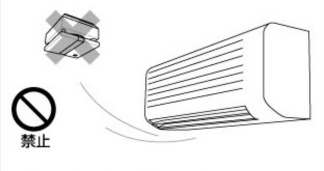

⃠ 禁止

火災でない煙、蒸気などのかかるところ
ダイニング、キッチンの調理器具の真上などに取り付けると誤作動の原因となります。

⃠ 禁止

タンス·棚などの真上
煙の流れが妨げられ感知しない恐れがあります。タンス·棚からは60cm以上離して取り付けてください。

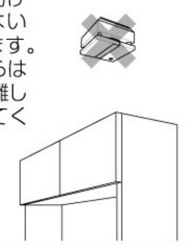

⃠ 禁止

照明器具の真上および近く
煙の流れが妨げられ感知しない恐れがあります。照明器具からは60cm以上離して取り付けてください。

⃠ 禁止

浴室内や、水がかかるところや水滴の付くところ

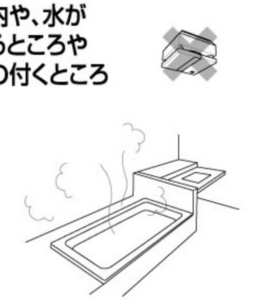

⃠ 禁止

ホコリの多いところ
納戸、倉庫、クローゼットなどホコリが多いところや、ガレ ジなどに取り付けると誤作動の原因となります。

⃠ 禁止

温度が0℃以下、または40℃以上になるところ
低温環境下で使いつづけると、電池寿命が短くなります。

⃠ 禁止

屋外、屋側
本商品は屋内用です。屋外や屋側には取り付けないでください。

⃠ 禁止

取り付ける前に

使用開始月シールを貼る

付属の使用開始月シールから設置する年、月を選び本体に貼りこんでください。

※ 本商品の交換目安は設置から約10年です。交換目安を過ぎたらすみやかにあたらしい警報器と交換してください。

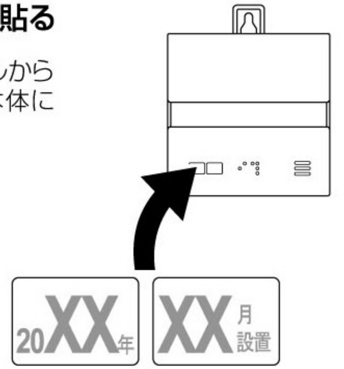

ボタンストッパーを外す

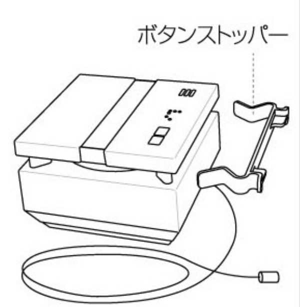

ボタンストッパーに巻きつけている引きひもを外してください。
引きひもを外したあと、押しボタンの下に差し込んであるボタンストッパーを引き抜いてください。

起動させる(監視スタート)

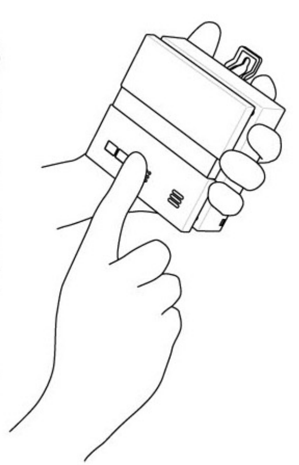

引きひもを約3秒間ひきつづけるか、押しボタンを約3秒間長押ししてください。警報音がピーッピーッと鳴り、電池切れ表示灯(▭)、故障表示灯(🔧)、火災警報灯(∘∘🔥∘∘)が点滅すれば起動が完了し、監視状態にはいります。

※ 一度起動させると、電源を落とすことはできません。

⚠ 注意　起動を正しく行ってください。起動していない状態では、本体に通電が行われず、煙を感知することはできません。

取り付け方法

壁への取り付け(引っ掛けフックを使用)

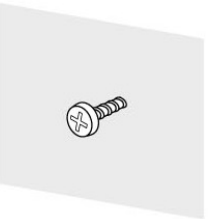

① 壁の裏に補強材などが通っている丈夫な場所を選んで、ネジ1本を途中までねじ込んでください。
ネジが取り付けられない場所は、付属の取り付け用アンカーを使用してください。

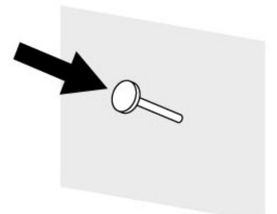

※ 釘などで代用するときは、はずれないように、ななめ上から壁に打ち込んでください。

※ 天井や壁の構造や、材質によっては、取り付け用ネジや取り付け用アンカーを使用できないことがあります。

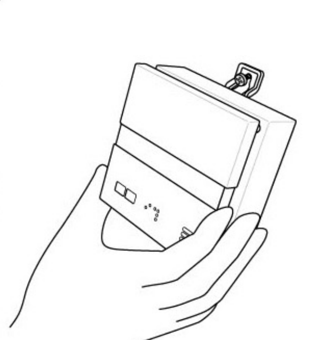

② 上部にある引っ掛けフックをネジに掛けてください。

※ 引っ掛けフックを使用するときは、取り付けベースは使用しません。

※ 引きひもを使用しないときは、はさみなどで切ってお使いください。

取り付けベースを使用した取り付け

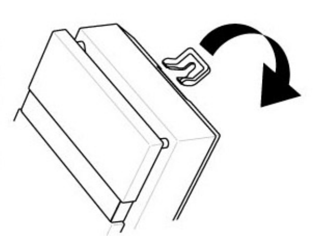

① 取り付けベースを使用するときは、引っ掛けフックは使用しません。フック部分は簡単に折ることができますので必要に応じて折ってお使いください。

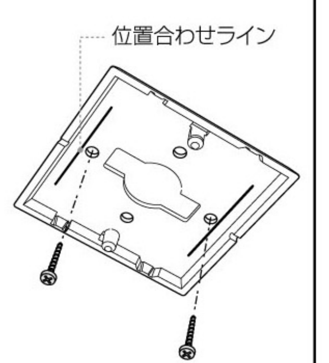

② 壁、または天井の裏に補強材などが通っている場所を選んで、付属のネジ2本で取り付けベースをしっかりと固定してください。ベースに上下の方向性はありません。(ネジが取り付けられない場所は、付属の取り付け用アンカーを使用してください)

※ 壁に取り付けるときは、位置合わせラインが水平になるように取り付けてください。

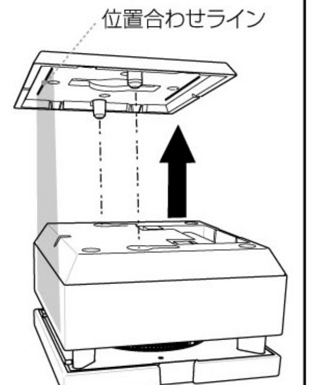

③ 本体を取り付けベース内側の位置合わせラインに合わせ、取り付けベース側の突起を本体背面の穴に差し込んでください。
本体を、押しボタン方向にカチッと音がするまでスライドさせて固定してください。

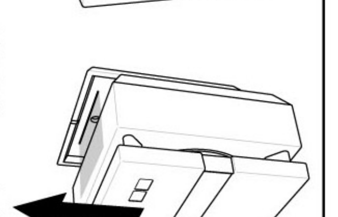

※ 壁に取り付けるときは、押しボタンと引きひもが下側にくるように取り付けてください。

※ 引きひもを使用しないときは、はさみなどで切ってお使いください。

⚠ 警告	取り付けは高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご留意ください。
⚠ 注意	引きひもを引いたり、押しボタンを押しても警報器が落下しないよう、調節して取り付けてください。
⚠ 注意	作業するとき煙感知部や押しボタンを持たないでください。誤作動や故障の原因となります。

03 警報を発しているときは ∘∘🔥∘∘

煙を感知すると火災警報音（ピーッピーッ）がくり返し鳴り、火災警報灯（∘∘🔥∘∘）が赤く点滅します。警報音が鳴ったときは、まず現場を確認してください。

火災のときは

現場を確認し、119番に通報するなど適切な処置をして避難してください。

火災でないときは

火災以外でも次のようなときに、警報音が鳴ることがありますが、室内を換気して、煙感知部の中の煙を取り除くと警報音は止まります。

- スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが本商品に直接かかったとき。
- 濃厚なタバコの煙を本商品に吹きかけたとき。
- くん煙式殺虫剤などの煙が本商品にかかったとき。
- 調理で発生した煙や蒸気が本商品にかかったとき。

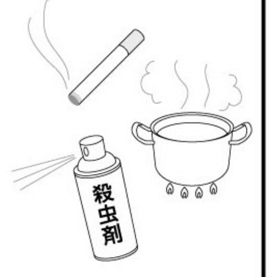

警報音を止めるには

- ● 室内を換気して煙を取り除くと警報音は止まります。
- ● 引きひもを引くか、押しボタンを押すと警報音は止まります。煙が残っているときは、警報音を止めても火災警報灯（∘∘🔥∘∘）は点滅をつづけます。

※ 煙が煙感知部に残っていると、5分後にふたたび警報音が鳴ります。（このとき煙感知部に2回～3回息を吹きかければ、すぐに警報音は止まります）
煙感知部の煙がなくなり、通常の状態にもどるまで、火災警報を繰り返します。

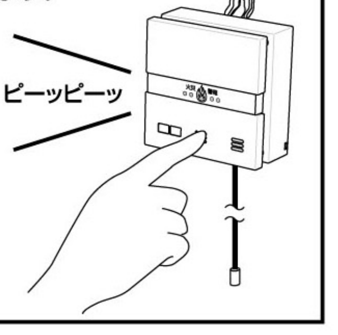

04 定期点検のしかた

取り付け後は、1ヶ月に1度点検を行い、正常に作動するかどうかをご確認ください。また、3日以上留守にされたあとは、その間に電池切れのお知らせがあってもわからないため、必ず点検を行ってください。

動作を確認する

① 押しボタンを押すか、引きひもを引いてください。

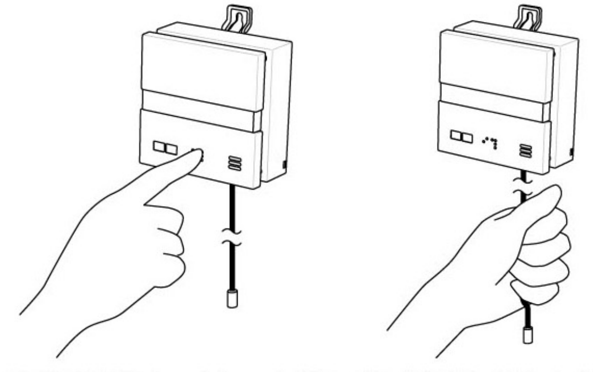

② 警報音がピーッピーッと鳴り、電池切れ表示灯（🔋）、故障表示灯（🔧）、火災警報灯（∘∘🔥∘∘）が点滅すれば正常に作動しています。

※ 警報音が鳴らない、または火災警報灯、故障表示灯が点滅しないときは「08 故障かな?とおもったら」をご覧ください。

③ 煙感知部にホコリがついていないか確認してください。ホコリが付いているときはホコリをとりのぞいてください。（「07 お手入れのしかた」をご覧ください）

⚠ 警告	点検作業は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご留意ください。
	線香やタバコの煙などで作動するかどうかを確認するときは、本体から10cm以上離してください。変形・変色の原因となります。
⚠ 注意	電池寿命は約10年ですが、必要以上に警報音を鳴らしたり、警報灯を点灯させると、電池寿命が短くなることがあります。

05 故障を検知したときは 🔧

本商品は、煙感知部の故障を自動的にお知らせする機能をそなえています。
故障を検知すると、56秒ごとに故障表示灯（🔧）が黄色に3回点滅し、112秒ごとに故障通知音（ピッピッピッ）が鳴ります。

故障状態では火災をお知らせすることができません。故障を検知したら、すみやかにお買い上げいただいた販売店、またはお客さま相談窓口（表紙参照）にご連絡ください。

故障通知音を止めるには

押しボタンを押すか、引きひもを引くと、故障通知音を約16時間停止させることができます。このとき故障表示灯（🔧）は点滅をつづけます。

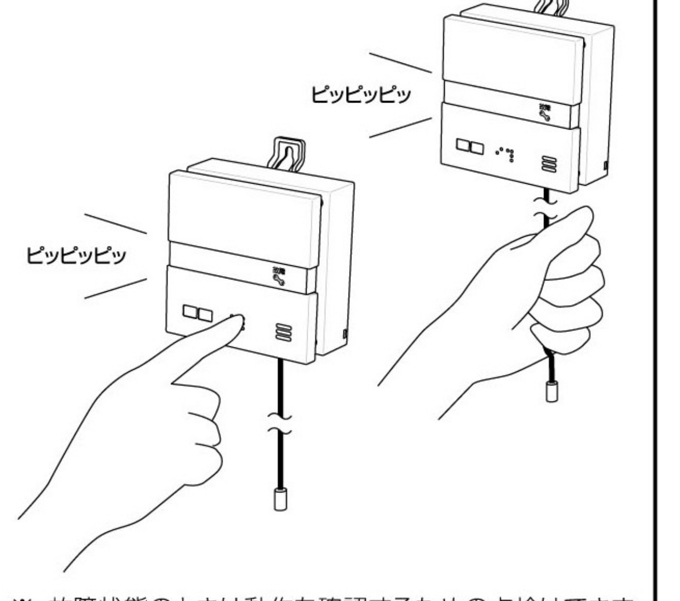
ピッピッピッ
ピッピッピッ

※ 故障状態のときは動作を確認するための点検はできませんので、押しボタンを押しても警報音は鳴りません。

⚠ 警告	通知音の停止は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご留意ください。

06 電池切れを検知したときは 🔋

本商品は電池切れが近づくと、自動的にお知らせする機能をそなえています。
電池が切れる3日以上前から、56秒ごとに電池切れ表示灯（🔋）がオレンジ色に短く点灯し、112秒ごとに電池切れ通知音（ピッ）が鳴ります。

電池切れを検知したら、すみやかにあたらしい警報器と交換してください。

※ 電池寿命は約10年ですが、ご使用環境によって電池寿命が短くなることがあります。

電池切れ通知音を止めるには

押しボタンを押すか、引きひもを引くと、電池切れ通知音を約16時間停止させることができます。このとき電池切れ表示灯（🔋）は点滅をつづけます。

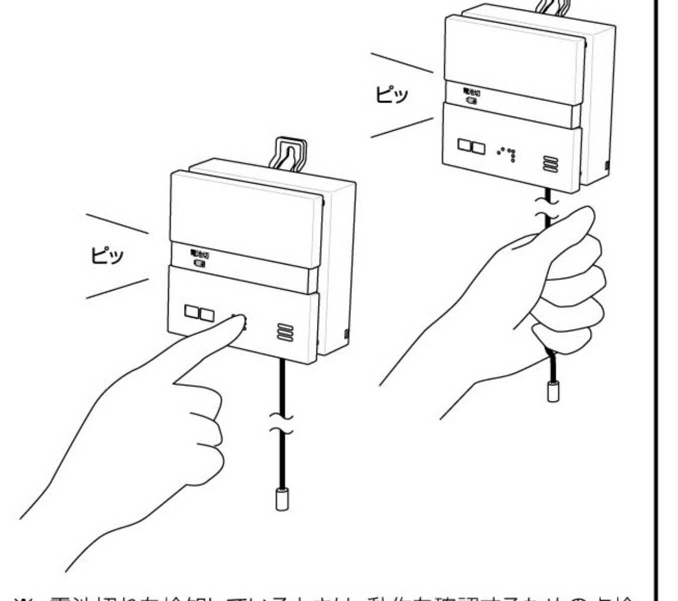

※ 電池切れを検知しているときは、動作を確認するための点検はできませんので、押しボタンを押しても警報音は鳴りません。

⚠ 警告	通知音の停止は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご留意ください。

07 お手入れのしかた

煙感知部の表面にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。よりよい状態で作動するよう、定期的に（月に1度の定期点検のときなど）お手入れを行ってください。

本体を取り外す

- ● 引っ掛けフックを使用しているときは、フックをネジから外し、壁から本体を取り外してください。

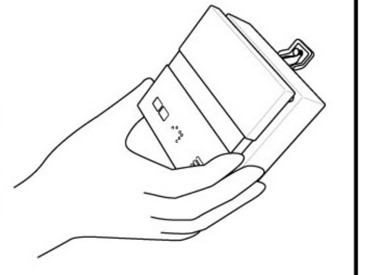

- ● 取り付けベースを使用しているときは、本体を押しボタンと反対方向にスライドさせて取り外してください。

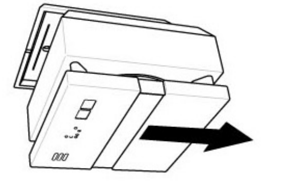

汚れをとる

- ● 表面に汚れがついているときは布を水または石けん水にひたし、**かたくしぼってから**汚れをふき取ってください。
- ● 煙感知部にホコリなどがつまっているときは、掃除機などでホコリを吸い取ってください。

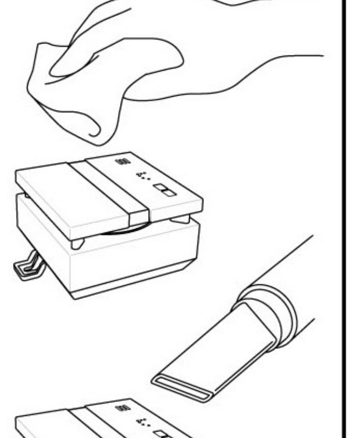

※ 煙感知部にひどい汚れが付着しているときは、火災を検知できないおそれがあります。

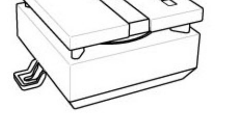

本体を取り付ける

本体を元の位置に取り付けます。（「02 取り付けについて」をご覧ください）

動作を確認する

正常に作動するかどうか、必ずご確認ください。（「04 定期点検のしかた」をご覧ください）

🚫 禁止	お手入れのとき、本体の内部に水が入らないようご注意ください。本体は丸洗いしないでください。	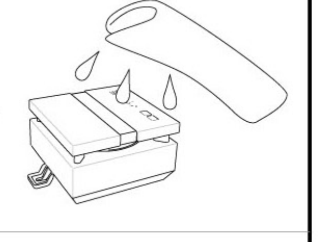
	本体のお手入れには、中性洗剤・ベンジン・シンナー・アルコール類は使用しないでください。中性洗剤などを使うと、表面に傷がつくことがあります。	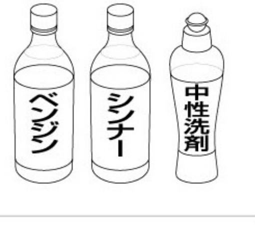 ベンジン シンナー 中性洗剤
	お手入れ後、煙感知部に糸くずなどを残さないようにしてください。誤作動の原因になります。	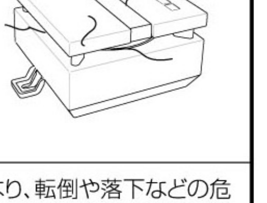
⚠ 警告	お手入れ時は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご留意ください。	
⚠ 注意	作業するとき煙感知部や押しボタンを持たないでください。誤作動や破損の原因となります。	

08 故障かな?と思ったら

修理やサービスを依頼される前に、次の表にしたがって、点検と対処を行ってください。これらの対処を行っても解決しないときはお手数ですが、お買い上げいただいた販売店、またはお客さま相談窓口までご連絡ください。

状態	点検	対処方法
火災でないのに警報音（ピーッピーッ）が鳴り、火災警報灯（∘∘🔥∘∘）が点滅	本商品の近くに、調理の煙や蒸気が滞留していませんか?	煙、蒸気などを取りのぞいてください。
	多量の殺虫剤を使用していませんか?	窓やドアを開けて、換気をしてください。
	煙感知部にホコリがついていませんか?	掃除機などでホコリを吸い取ってください。
警報音が鳴り止まない	煙が煙感知部の中に残っていませんか?	息などを吹きかけて煙を取りのぞいてください。
	煙感知部にホコリがついていませんか?	掃除機などでホコリを吸い取ってください。
点検時に警報音が鳴らない	正しく起動を行いましたか?	「02 取り付けのしかた」をご覧いただき、正しく起動を完了させてください。
	電池の端子が外れていませんか?	販売店またはお客さま相談窓口までご連絡ください。
	押しボタンを押すと故障表示灯（🔧）が点灯しピッピッピッと鳴りますか?	本商品の故障です。お客さま相談窓口までご連絡ください。
	押しボタンを押すと電池切れ表示灯（🔋）が点灯しピッと鳴りますか?	電池切れです。すみやかにあたらしい警報器と交換してください。
故障表示灯（🔧）が黄色に点滅（ピッピッピッ）	―	本商品の故障です。お客さま相談窓口までご連絡ください。
電池切れ表示灯（🔋）がオレンジ色に点滅（ピッ）	―	電池切れです。すみやかにあたらしい警報器と交換してください。
煙があるのに警報音が鳴らない	―	押しボタンを押してください。警報音がピーッピーッと鳴れば正常に作動しています。

09 廃棄について

本商品はほとんどの場合一般の不燃ごみとして廃棄できますが、商品本体、および電池の廃棄は各市町村で定められた廃棄方法に従ってください。

10 アフターサービス

保証書

保証書は取扱説明書（本書）に付いております。販売店名・お買い上げ日などの記入をお確かめになり、保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

保証期間中に修理を依頼されるとき

保証期間はお買い求めいただいた日から1年間です。取扱説明書の「08故障かな?と思ったら」に従ってお調べいただき、それでも異常があるときは、お買い求めいただいた販売店または、弊社のお客さま相談窓口までご相談ください。
修理を依頼されるとき、以下の内容をご連絡ください

- ご住所・お名前・電話番号
- 商品名・型番・お買い上げ日
- 故障または異常の内容

保証期間（1年間）経過後に修理を依頼されるとき

お買い求めいただいた販売店にまずはご相談ください。修理によって商品の機能が維持できるときは、ご要望により有償で修理いたします。
本商品の交換目安は設置から約10年です。交換目安を過ぎたらすみやかにあたらしい警報器と交換してください。

修理できない場合

次のようなときは修理ができません。販売店であたらしい警報器をご購入ください。

- 商品本体が、水または油につかった時
- 商品本体が焼損したとき

補修用性能部品について

この商品の補修用性能部品につきましては、修理交換後の性能維持が困難なため設定しておりません。付属品（取扱説明書など）にかぎり、提供させていただきます。

アフターサービスについてのお問い合わせ

保証期間中の修理など、アフタ　サ　ビスについてご不明な点がありましたら、お買い求めいただいた販売店または、お客さま相談窓口（表紙参照）までお問い合わせください。

11 商品仕様

商品名	けむピー
型番	YSA-410
種別	光電式住宅用防災警報器（煙式）
型式（感知性能）	電池方式、2種（DC3V、20mA）、自動試験機能付
型式番号	鑑住第19～54号
警報音	電子ブザー (2～4kHzの3段階)
音圧	70dB/m以上（当社測定値80dB/m以上）
電源	専用リチウム電池
動作電流	20mA（警報時）
使用温度範囲	0～+40度（結露しないこと）
寸法	97.5mm x 83mm x 53mm (引っ掛けフック、取り付けベース含む)
質量	約158g (取り付けベースおよび電池含む)
電池寿命	約10年 (標準値、使用環境によって多少異なります)
移報出力	DC30V、50mA、1回路A接点

※この住宅用火災警報器は煙粒子からの散乱光を検出する赤外線光電方式により感知鳴動します。
※仕様および外観は改良のため、予告なく変更を行うことがありますのでご了承ください。

-保証規定-

1.保証期間はお買い上げ日から1年間といたします。
2.通常のお取り扱いにおいて保証期間内に万一故障した場合は、原則として無償で修理いたします。
3.保証期間内においても、次のような場合の修理は有償にさせていただきます。
　・お取り扱いの誤りにより故障または破損した場合
　・不当な改造や分解・修理による故障または破損した場合
　・お引っ越しなどの輸送、移動、衝撃、振動により故障または破損した場合
　・火災、地震、水害、落雷、その他天災地変および異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによって故障または破損した場合
　・保証書を紛失した場合、またはご提示がない場合
　・保証書の所定事項に記載漏れがあった場合、または字句を書き換えられた場合
　・消耗部品を交換した場合
　・出張サ　ビスを行った場合
4.本書は日本国内において本商品をお使いになられた場合のみ有効です。
5.お客様へ
　・アフタ　サ　ビスについてご不明な点は、お買い求めいただいた販売店またはお客さま相談窓口へお問い合わせください。
　・本書にお買い上げ日ならびに販売店名の記載のないものは保証の対象になりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
　・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
　・この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者、保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

本社 〒108-0071
東京都港区白金台5-17-2
http://www.yamatoprotec.co.jp

お客さま相談窓口 0570-080100
（受付時間 平日9:00～17:00 土・日・祝日・国民の休日をのぞく）
ヤマトプロテック株式会社